

公的研究費等の不正防止対策の基本方針

平成28年 4月26日

最高管理責任者

一般財団法人日本自動車研究所（以下、「研究所」という）では、公的研究費等の不正使用を防止するため、公的研究費研究費等の適切な管理・監査の基本方針を定める。

1. 機関内の責任体系の明確化

研究費の不正防止対策に関する責任体系を明確化し、研究所内外に公表する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

適正な運営・管理の基盤となる環境整備のために、以下の取組を推進する。

- ① 事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ コンプライアンス教育を通じた職員の意識向上
- ④ 告発等の取扱、調査及び懲戒に関する規程を整備および運用の透明化

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施する。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、業者との癒着の発生を防止するとともに、第三者からの実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、研究費の適正な運営・管理を行う。

5. 情報の伝達を確保する体制の確立

研究所内での情報共有を推進するとともに、取組や事例を広く発信する。

6. モニタリングの在り方

不正が発生する可能性を最小にすることを目指し、研究所全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施する。